

バイオ燃料の製造を支援します！

農林漁業バイオ燃料法



令和6年10月

農林水産省

農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての 利用の促進に関する法律（平成20年法律第45号）

○農林漁業バイオ燃料法の目的

- 1 本法の目的は「農林漁業有機物資源の新たな需要の開拓及びその有効な利用の確保並びにバイオ燃料の生産の拡大を図り、もって農林漁業の持続的かつ健全な発展及びエネルギーの供給源の多様化に寄与すること」です。

本法の活用によって、原材料生産者である農林漁業者等とバイオ燃料製造業者との連携、原材料の生産及びバイオ燃料の製造に係る研究開発が促進されることにより、農林水産物（資源作物）の新たな需要の開拓や農林漁業から生じる未利用及び稲わらや間伐材等の利用の程度の低い副産物の有効利用が図られ、農林漁業の新たな需要が創出されるものと考えています。また、バイオ燃料の生産の拡大は、エネルギーの供給源の多様化にも寄与するものです。

- 2 さらに、農地を農地として最大限活用するとともに、耕作放棄地などにバイオ燃料向けの資源作物等を作付けするなどにより、不測の事態が生じた時は食料・飼料の供給基地としてこれらの農地を活用することにより、食料供給の安定にも大きく寄与するものと考えています。

（※「農林漁業有機物資源」とは、本法において「農林水産物及びその生産又は加工に伴い副次的に得られた物品のうち、動植物に由来する有機物であって、エネルギー源として利用することができるもの」と定義されています。すなわち、農林漁業に由来するバイオマス（動植物に由来する有機物である資源）のことです。）

○農林漁業バイオ燃料法に基づく事業計画

『生産製造連携事業計画』

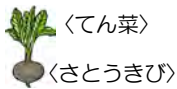
農林漁業者とバイオ燃料製造業者が、農林漁業バイオ燃料法に基づく「生産製造連携事業計画」を作成し、主務大臣の認定を受けると支援措置（固定資産税の減免措置等）を受けることができます。

『研究開発事業計画』

研究開発事業者が、農林漁業バイオ燃料法に基づく「研究開発事業計画」を作成し、主務大臣の認定を受けると支援措置（種苗法に基づく品種登録の出願料・登録料の軽減等）を受けることができます。

このような原材料からバイオ燃料を製造します！

糖質原料



でんぷん質原料



農作物非食用部



家畜排せつ物



林地残材



菜種油 → 廃食用油



「こんな取組をしてみたい！」という方を支援します！

バイオエタノール製造の取組

農家がバイオ燃料向けの作物を休耕地に作付け、収穫に必要なコンバインを整備。バイオエタノール製造業者は製造施設を整備し、バイオエタノール生産を行う取組など。



木質固形燃料製造の取組

林地残材等の未利用材の有効利用のため、林業者はチップパーなどの機械を導入し、木質ペレット製造業者は製造施設を整備する取組など。



バイオディーゼル燃料製造の取組

農家が菜種などを作付けし、生産された食用油を地域内の消費者が利用。利用された廃食用油は地域ぐるみで回収し、バイオディーゼル燃料を製造する取組など。



バイオガス製造の取組

畜産農家が畜舎内の家畜排せつ物をバイオ燃料原料として、収集・運搬する施設（自動糞尿排出機、固液分離機等）を導入し、効率的かつ省力的に収集。バイオガスプラントにおいては、メタンガスを製造し、自家用ボイラーなどに利用。また、バイオガス製造過程で生じる消化液は液肥として地域の野菜農家が有効活用する取組など。



木炭・木質バイオマスガス製造の取組

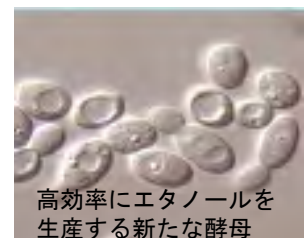
林業者が集材作業の効率化、省力化のため架線集材機や自走式搬出機等を導入。バイオ燃料製造業者はオガ炭や木質バイオマスガス（水素、一酸化炭素、メタン混合ガス）を製造する取組など。



バイオマスの生産・バイオ燃料製造の高度化に資する研究開発

例えば・・・

- ① 主食用米の2倍の収量（10トン/ha 程度）をもつ新品種の研究開発。
- ② 木質バイオマスや稲わら等の非食用資源や、資源作物全体から高効率にエタノールを生産する新たな酵母の研究開発。



農林漁業バイオ燃料法に基づく認定生産製造連携事業計画

令和6年3月現在 34件



数字は認定番号

バイオエタノール

木質固形燃料

メタンガス

バイオディーゼル

ガス（水素）

ガス（木質バイオマス）

① 新潟地区イネ原料バイオエタノールモデル実証事業（新潟県新潟市）
（認定年月日）H20.12.11
（農林漁業者）全国農業協同組合連合会（8農協）
（燃料製造業者）全国農業協同組合連合会
（原料）原料イネ（北陸193号）

② 十日町地域間伐材利用木質ペレット燃料製造事業（新潟県十日町市）
（認定年月日）H21.3.19
（農林漁業者）十日町地域森林組合、ゆきぐに森林組合
（燃料製造業者）高木沢産業株式会社
（原料）林地残材

③ 日田市家畜排せつ物利用バイオ燃料製造事業（大分県日田市）
（認定年月日）H21.9.4
（農林漁業者）養豚農家（5戸）
（燃料製造業者）大分県日田市
（原料）家畜排せつ物

④ 小林市地域間伐材利用木質ペレット燃料製造事業（宮崎県小林市）
（認定年月日）H21.9.4
（農林漁業者）西諸地区森林組合、永島林業株式会社、
西諸地区素材生産事業協同組合
（燃料製造業者）株式会社 三共
（原料）間伐材等

⑤ 南魚沼地区間伐材原料木質ペレット燃料生産製造連携事業（新潟県南魚沼市）
（認定年月日）H21.10.29
（農林漁業者）南魚沼森林組合
（燃料製造業者）ウッドペレット株式会社
（原料）間伐材等

⑥ 津別町林地残材等木質ペレット燃料製造事業（北海道網走郡津別町）
（認定年月日）H21.10.29
（農林漁業者）津別地区林業協同組合、北見広域森林組合
（燃料製造業者）津別町ペレット協同組合
（原料）林地残材及び製材残材

⑦ 北海道農業バイオエタノールプロジェクト事業（北海道川上郡清水町）
（認定年月日）H21.10.29
（農林漁業者）ホクレン農業協同組合連合会
（燃料製造業者）北海道バイオエタノール株式会社
（原料）余剰てん菜、規格外小麦

⑧ 北海道ソフトセルロース利活用プロジェクト稲わら原料バイオ燃料製造事業
（北海道恵庭市）
（認定年月日）H21.12.8
（農林漁業者）有限会社ほなみ
（燃料製造業者）大成建設株式会社、サッポロビール株式会社
（原料）稲わら

⑨ 秋田県ソフトセルロース利活用プロジェクト（秋田県湯上市）
（認定年月日）H22.4.15
（農林漁業者）秋田県農業公社
（燃料製造業者）川崎重工業株式会社
（原料）稲わら

⑩ 北海道苫小牧地区バイオ燃料地域利用モデル実証事業（北海道苫小牧市）
（認定年月日）H22.6.18
（農林漁業者）とまこまい広域農業協同組合、美唄市農業協同組合、
道北なよろ農業協同組合
（燃料製造業者）オエノンホールディングス株式会社
（原料）多収稲米

⑪ 宮城県大崎市菜の花バイオディーゼル燃料製造事業（宮城県大崎市）
（認定年月日）H23.8.12
（農林漁業者）有限会社たじろエコベジタブル
（燃料製造業者）企業組合労協センター事業団
（原料）なたね

⑫ 三重県大台町木質ペレット製造連携事業（三重県多気郡大台町）
（認定年月日）H23.8.31
（農林漁業者）宮川森林組合
（燃料製造業者）E2リバイ株式会社
（原料）間伐材等

⑬ 福岡県南部地域バイオマス水素製造連携事業（福岡県大牟田市）
（認定年月日）H23.9.29
（農林漁業者）中山リサイクル産業株式会社、日本製紙木材株式会社
（燃料製造業者）株式会社イデックスエコエナジー
（原料）間伐材等

⑭ 大樹地区家畜排せつ物バイオガス製造事業（北海道広尾郡大樹町）
（認定年月日）H24.9.7
（農林漁業者）畜産農家（3戸）
（燃料製造業者）農事組合法人サンエイ牧場
（原料）家畜排せつ物

⑮ 大樹日方地区家畜排せつ物バイオガス製造事業（北海道広尾郡大樹町）
（認定年月日）H25.12.13
（農林漁業者）畜産農家（4戸）
（燃料製造業者）農事組合法人日昭牧場
（原料）家畜排せつ物

⑯ 北海道十勝管内広尾地区家畜排せつ物バイオガス製造事業
（北海道広尾郡広尾町）
（認定年月日）H26.9.12
（農林漁業者）畜産農家（1戸）
（燃料製造業者）株式会社アルムシステム清信畜産育成牧場
（原料）家畜排せつ物

⑰ 北海道別海町家畜排せつ物バイオガス製造事業（北海道野付郡別海町）
（認定年月日）H27.5.27
（農林漁業者）中春別農業協同組合、道東あさひ農業協同組合
（燃料製造業者）別海バイオガス発電株式会社
（原料）家畜排せつ物

⑱ 北海道音更地区家畜排泄物バイオガス製造事業（北海道河東郡音更町）
（認定年月日）H27.12.11
（農林漁業者）畜産農家（1戸）
（燃料製造業者）音更町農業協同組合
（原料）家畜排せつ物

⑲ 北海道新得町内家畜排せつ物バイオガス製造事業（北海道上川郡新得町）
（認定年月日）H28.12.21
（農林漁業者）畜産農家（5戸）
（燃料製造業者）十勝新得バイオガス株式会社
（原料）家畜排せつ物

⑳ 北海道帯広地区バイオガス製造事業（北海道帯広市）
（認定年月日）H28.12.21
（農林漁業者）畜産農家（1戸）
（燃料製造業者）株式会社DISPO.
（原料）家畜排せつ物

農林漁業バイオ燃料法に基づく認定生産製造連携事業計画

令和6年3月現在 34件

○ 数字は認定番号

バイオエタノール	木質固形燃料	メタンガス	バイオディーゼル	ガス（水素）	ガス（木質バイオマス）
----------	--------	-------	----------	--------	-------------

21 士幌地区バイオガス製造事業（北海道河東郡士幌町）
（認定年月日）H29. 3. 24
（農林漁業者）畜産農家（2戸）
（燃料製造業者）士幌農業協同組合
（原 料）家畜排せつ物

22 松阪市木質バイオマスガス製造事業（三重県松阪市）
（認定年月日）H29. 8. 4
（農林漁業者）大成産業株式会社
（燃料製造業者）トライゼンパワー1合同会社
（原 料）木材チップ

23 上士幌地区バイオガス製造事業（北海道河東郡上士幌町）
（認定年月日）H29. 12. 22
（農林漁業者）株式会社KMM
（燃料製造業者）有限会社ドリームヒル
（原 料）家畜排せつ物

24 北海道別海町農工連携バイオガス製造事業（北海道野付郡別海町）
（認定年月日）H30. 11. 30
（農林漁業者）イーストファーム株式会社
（燃料製造業者）KEHバイオ株式会社
（原 料）牧草サイレージ（2番草）等

25 足寄町芽登地区バイオガス製造連携事業（北海道足寄町）
（認定年月日）R1. 5. 24
（農林漁業者）酪農農家（3戸）
（燃料製造業者）足寄町農業協同組合
（原 料）家畜排せつ物

26 山形県飯豊町バイオガス燃料生産製造連携事業（山形県西置賜郡飯豊町）
（認定年月日）R2. 2. 27
（農林漁業者）畜産農家（2戸）、飯豊町
（燃料製造業者）東北おひさま発電株式会社
（原 料）家畜排せつ物

27 株式会社大野ファームグループバイオガス製造事業（北海道河西郡芽室町）
（認定年月日）R3. 1. 8
（農林漁業者）株式会社大野ファーム
（燃料製造業者）株式会社大野キャトルサービス
（原 料）家畜排せつ物

28 森永酪農販売株式会社那須岳麓農場家畜糞尿燃料生産製造連携事業
（栃木県那須郡那須町）
（認定年月日）R4. 5. 25
（農林漁業者）森永酪農販売株式会社
（燃料製造業者）森永乳業株式会社
（原 料）家畜排せつ物

29 雪印メグミルク大樹工場バイオガス製造事業（北海道広尾郡大樹町）
（認定年月日）R5. 1. 25
（農林漁業者）ホクレン農業協同組合連合会
（燃料製造業者）雪印メグミルク株式会社
（原 料）ホエイ（残渣）

30 笠岡市干拓地バイオガス製造事業（岡山県笠岡市カブト中央町）
（認定年月日）R5. 7. 3
（農林漁業者）農事組合法人笠岡湾干拓地畜産生産組合
（燃料製造業者）かぶとバイオファーム合同会社
（原 料）家畜排せつ物

31 竜王町地域循環共生型の肉牛費用乾式メタン発酵システムの開発
（滋賀県蒲生郡竜王町）
（認定年月日）R5. 7. 26
（農林漁業者）有限会社澤井牧場
（燃料製造業者）ダイハツ工業株式会社
（原 料）家畜排せつ物

32 多可町箸荷バイオガス製造連携事業（兵庫県多可郡多可町）
（認定年月日）R5. 12. 27
（農林漁業者）株式会社箸荷牧場
（燃料製造業者）株式会社コープ環境サービス
（原 料）家畜排せつ物

33 中標津町家畜排せつ物原料バイオガス製造事業（北海道標津郡中標津町）
（認定年月日）R6. 2. 19
（農林漁業者）株式会社ループライズ
（燃料製造業者）株式会社番匠伊藤組
（原 料）家畜排せつ物

34 生野銀山バイオマス発電所における木質ガスの製造連携事業
（兵庫県朝来市生野町）
（認定年月日）R6. 3. 13
（農林漁業者）株式会社山田林業
（燃料製造業者）生野銀山バイオマス株式会社
（原 料）間伐由来の木材

『生産製造連携事業計画①』《事業計画の検討》

農林漁業者とバイオ燃料製造業者の連携による、バイオ燃料の製造を国が支援。

連携してバイオ燃料を製造するぞ！

バイオマスを
需要に応じて
生産し、バイ
オ燃料製造業
者に安定的に
供給。



農林漁業者

バイオ燃料製
造業者が、バ
イオ燃料を製
造し、ユー
ザーに販売又
は自家利用。

バイオ燃料製造業者

『研究開発事業計画①』《事業計画の検討》

研究開発者が行うバイオ燃料の原材料生産及びバイオ燃料製造の高度化に資する研究・開発を国が支援。

バイオ燃料の原料生産や製造について研究開発するぞ！

【研究開発の例】

- ・主食用米の2倍の収量（10トン/ha程度）をもつ新品種の開発。
- ・セルロース系原料や資源作物等から高効率に製造する新たなバイオ燃料製造技術の研究。
- ・バイオマスの収穫期を拡げる技術、原料の簡易な貯蔵技術等の開発



研究開発者

『生産製造連携事業計画②』《事業計画の作成及び申請》

農林漁業者とバイオ燃料製造業者が共同で生産製造連携事業計画を作成し、主務大臣に申請！

○事業計画の主な内容

- ① バイオマスの安定的取引に係る措置。
- ② バイオ燃料製造の需要に応じたバイオマスの生産のための措置。
- ③ コスト低減等による効率的なバイオ燃料の製造のための措置。

○対象となる取組

未利用バイオマス



廃棄物系バイオマス

家畜排せつ物



資源作物



バイオエタノール



バイオディーゼル (脂肪酸メチルエステル)



木質固形燃料 (木質ペレット、オガライト)



メタンガス



木炭・木質バイオマスガス



『研究開発事業計画②』《事業計画の作成及び申請》

研究開発事業者（民間事業者、大学、地方公共団体等）が研究開発事業計画を作成し、主務大臣に申請！

○事業計画の主な内容

- ① バイオマスの生産の高度化に資する研究開発に関する計画。
- ② バイオ燃料の製造の高度化に資する研究開発に関する計画。

※薪、木材チップ以外の全てのバイオ燃料の製造の高度化が対象です。

【 研 究 開 発 例 】

資源作物の開発

バイオ燃料向け多収量米の開発



栽培法の開発

収穫期を拡げる技術、原料の簡易な貯蔵技術等の開発



病害虫抵抗性品種の活用による防除回数の削減(てん菜)

エタノール生産 技術の開発

資源作物全体から高効率にエタノールを生産する技術の開発



遺伝子組換え微生物等

『生産製造連携事業計画③』 《事業計画の審査》

申請された生産製造連携事業計画を主務大臣（農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣）が審査！（※環境大臣への申請については、廃棄物の処理に該当する措置を含む場合のみ。）

○審査のポイント

①生産製造連携事業の目標

具体的な目標（バイオマスの年間供給量、バイオ燃料の製造量等）を設定しているか。

②バイオマス安定的な取引関係の確立

原材料となるバイオマスについて、一定期間以上の出入荷、購入等に関する取決めを締結しているか。

③需要に的確に対応したバイオマスの生産を図るための措置

農林漁業者は、需要に的確に対応するための措置に取り組んでいるか。

（バイオ燃料の原料に適する高収量の作物等の導入、バイオ燃料の原材料価格の低減に資する収穫機の導入、バイオマスの生産に係る作業の省力化に資する方式の導入等）

④バイオ燃料の効率的な製造を図るための措置

バイオ燃料製造業者は、効率的なバイオ燃料製造施設の設置や製造方式の導入や製造に伴う副産物を肥料・飼料等として有効利用し、製造コストの低減を図っているか。

⑤バイオマスの効率的な運搬を図るための措置

燃料製造の工程に即した原材料の搬入体系の確立やバイオマスの生産地と近接した地域における製造施設の整備等に取り組んでいるか。

審査

認定

『研究開発事業計画③』 《事業計画の審査》

申請された研究開発事業計画を主務大臣（農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣）が審査！（※環境大臣への申請については、廃棄物の処理に該当する措置を含む場合のみ。）

○審査のポイント

①研究開発事業の目標

具体的な目標（バイオマスの生産効率化に資する具体的な目標、バイオ燃料の製造コストの低減に資する具体的な目標等）を設定しているか。

②バイオマスの生産及びバイオ燃料の製造高度化に資する研究開発

研究開発の成果がバイオマスの生産やバイオ燃料の製造の高度化（従来より効率性やコスト面で一定程度の改善が図られる）に直接的に資することが見込まれるか。

- ・高収量の品種の選抜や新作物の開発
- ・バイオ燃料加工適正に優れた品種の選抜や新品種の育成に係る研究開発
- ・汎用型収穫機や運搬の効率化に資する減容機械の開発
- ・地域に適した粗放的栽培等の省力化栽培技術の確立
- ・セルロース系原材料を効率的に糖化する酵素の開発
- ・従来よりも少量で発酵が可能な酵母の開発
- ・バイオ製造に伴う副産物を肥料、飼料等として有効利用する技術開発

等

審査

認定

『生産製造連携事業計画④』《事業計画の認定》

生産製造連携事業計画を主務大臣（農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣）が認定！（※環境大臣への申請については、廃棄物の処理に該当する措置を含む場合のみ。）



○認定による支援措置

①農業改良資金、林業・木材産業改善資金、沿岸漁業改善資金の特例

償還期間：最大2年間延長（12年以内）、うち据置期間：3年以内

*各資金は無利子融資です。

②中小企業投資育成株式会社法の特例

株式等の引受け対象が拡大されます。

③産業廃棄物処理事業振興財団の債務保証業務の特例

バイオ燃料の製造（産業廃棄物の処理に該当するもののみ）施設の整備に必要な資金について債務保証の対象となります。

④固定資産税の減免措置の特例

認定計画に従って新設したバイオ燃料の製造設備にかかる固定資産税の課税標準額が、3年間（ ）内の率を掛けた額になります。

*対象となるバイオ燃料の製造設備は以下の通りです。

バイオエタノール（2／3）、バイオディーゼル燃料（2／3）、
木質固形燃料（3／4）、ガス（メタン、木質）（1／2）

*計画認定後、令和8年3月31日までに取得した設備に限ります。

*バイオディーゼル燃料については、中小事業者等に限ります。

*木質固形燃料については、中小事業者等及び農業協同組合等に限ります。

『研究開発事業計画④』《事業計画の認定》

研究開発事業計画を主務大臣（農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣）が認定！（※環境大臣への申請については、廃棄物の処理に該当する措置を含む場合のみ。）



○認定による支援措置

①品種登録の出願料及び登録料の特例

研究開発事業の成果に係る新品種について、品種登録出願をし、品種登録を受けたときは、その出願料及び登録料（第1年から第6年まで）が軽減されます。

②中小企業投資育成株式会社法の特例

株式等の引受け対象が拡大されます。

③産業廃棄物処理事業振興財団による助成金の特例

研究開発事業に必要な資金に充てるための助成金が交付されます。

（産業廃棄物の処理に該当するもののみ）

農林漁業バイオ燃料法に関する問合せ先

農林水産省

大臣官房環境バイオマス政策課
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
TEL:03-6738-6479 FAX:03-6738-6552

北海道農政事務所
生産経営産業部 生産支援課
〒064-8518 札幌市中央区南22条西6-2-22
TEL:011-330-8536 FAX:011-330-8609

東北農政局 生産部 環境・技術課
〒980-0014 仙台市青葉区本町3-3-1
TEL:022-221-6193 FAX:022-217-4180

関東農政局 生産部 環境・技術課
〒330-9722 さいたま市中央区新都心2-1
さいたま新都心合同庁舎2号館
TEL:048-600-0600

北陸農政局 生産部 環境・技術課
〒920-8566 金沢市広坂2-2-60
TEL:076-232-4131

東海農政局 生産部 環境・技術課
〒460-8516 名古屋市中区三の丸1-2-2
TEL:052-746-1313

近畿農政局 生産部 環境・技術課
〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者
町下ル丁子風呂町
TEL:075-414-9722

中国四国農政局 生産部 環境・技術課
〒700-8532 岡山市北区下石井1-4-1
TEL:086-230-4249 FAX:086-232-7225

九州農政局 生産部 環境・技術課
〒860-8527 熊本市西区春日2-10-1
TEL:096-211-9111 FAX:096-211-9780

経済産業省

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー課
〒100-8931 東京都千代田区霞が関1-3-1
TEL:03-3501-4031 FAX:03-3501-1365

環境省

環境再生・資源循環局
廃棄物規制課
〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2
TEL:03-3581-3351 FAX:03-3593-8264

沖縄総合事務局

農林水産部 食料産業課
〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1
TEL:098-866-1673 FAX:098-860-1179

農業改良資金、林業・木材産業改善資金、沿岸漁業改善資金についての問合せ先

農業改良資金については(株)日本政策金融公庫
各店舗の農林水産事業担当へ、
その他の資金については都道府県庁の資金担当課
へお問い合わせください。

中小企業投資育成株式会社による株式引受等についての問合せ先

東京中小企業投資育成株式会社
TEL:03-5469-1811(代)
名古屋中小企業投資育成株式会社
TEL:052-581-9541(代)
大阪中小企業投資育成株式会社
TEL:06-6459-1700(代)

産業廃棄物処理事業振興財団による債務保証等についての問合せ先

産業廃棄物処理事業振興財団
TEL:03-4355-0155 FAX:03-4355-0156

農林漁業バイオ燃料法に関する情報は

【<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/bio/nenryoho/index.html>】に掲載しております。